

会議結果

会議名	第1回西尾市総合計画審議会			
日時	平成29年10月2日(月)午後2時～午後4時			
場所	西尾市役所本庁舎41会議室			
出席者	規程	区分	団体名	氏名
	1号委員	教育委員会	西尾市教育委員会	杉浦 義浩
	2号委員	農業委員会	西尾市農業委員会	石川喜久雄
	3号委員	公共的団体	西尾市体育協会	辻村 和敏
			西尾文化協会	榊原 康三
			西尾市障害者福祉団体連合会	中村 行男
			西尾市医師会	山本 宏明
			西尾市老人クラブ連合会	井関 公宏
			西尾商工会議所	杉田 芳男
			西三河漁業協同組合	石川 真二
			西尾青年会議所	河合 恒一
			西尾市観光協会	鳥山 欽示
			ばらネット	山崎 裕子
	代表町内会長	中野 喜明		
	4号委員	知識経験者	日本福祉大学	千頭 聡
	事務局		企画部長	長島 幹城
			企画部次長	宮地 将人
企画部企画政策課長			齋藤 武雄	
企画部企画政策課長補佐			本田 正浩	
企画部企画政策課主査			加藤 弘之	
企画部企画政策課主事			鈴木 恵	
欠席者	3号委員	公共的団体	西尾市子ども会育成連絡協議会	植田 康裕
			西尾市社会福祉協議会	和田 知之
			西三河農業協同組合	名倉 正裕
傍聴者	—			

議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 第7次西尾市総合計画中間見直しについて 2 市民意識調査の結果について 3 目標指標の達成状況及び見直しについて 4 基本計画の改正素案について 5 「土地利用構想のイメージ」の変更について 6 その他
会議結果	<p>(千頭会長)</p> <p>○全ての資料についてどこでも意見をいただくと整理が難しいので、時間の制約もあるが少し区切ってご意見をいただく。</p> <p>○資料2でアンケートの結果について説明いただいたが、特に気になった点について意見をいただきたい。</p> <p>(杉浦委員)</p> <p>○アンケートは、無作為抽出で仕方がない部分があるが、今回のアンケートの年齢層は前回と比べて10から50代の割合が低くなり、60、70代が上がっている。前回と今回を単純に比較することは難しい。若い世代の意見が薄まっていて、高齢者の意見が濃くなっているの、将来を語る上ではやや不適切ではないか。</p> <p>(事務局)</p> <p>○ご指摘のとおりで原因について検討し、年齢層の違いについて要因ははっきりしない。若い人の意見が薄まっており、高齢者の意見が濃くなっているのはその通りである。</p> <p>○結果については尊重すべきと考えており、回答数が少ない中でも年齢層ごとのクロス集計をしていく中で、若い人の意見も尊重していくことが現実に対応できることである。</p> <p>○パブリックコメント等でも意見を求めていきたい。</p> <p>(千頭会長)</p> <p>○高齢者が回答者として増え、一方で家族構成では単身者、夫婦のみも増え、今回の回答者の内訳で一人暮らしの人が増えた要因はどうか。高齢の方は高齢夫婦から単身世帯が増えてきたのか、そうではないのか。回答者の状況が浮かばないと分析が難しい。</p> <p>○一人暮らしや夫婦が増えているのはどうか、子どもが独立して出ているのか。</p> <p>(事務局)</p> <p>○単身者の増加についても増えているが、理由まではわかっていない。</p> <p>(千頭会長)</p> <p>○一般的には単身者が増えているが、こんな顕著に高齢者が増えたので、高齢単身が増えているのか気にはなった。今、分析なければ結構である。</p> <p>○ほかのところでも特に気になる点があったら、いかがか。</p>

(榊原委員)

○回答は 37%ということであるが、だいたい前回のアンケートでは同じぐらいか。

(事務局)

○前は 45.2%で今回かなり下がっている。アンケートの方法としては全く同じ方法をとっており、催促葉書も同じ方法にするために出していない。はっきりした原因が見当たらない。

○一つ考えられるのは外国人の数が増えていることがあります。日本語が分かりづらい方々、回答をすることが厳しい方々に着いたのではないかと思う。45.2%が 37%に下がったので、それが全てではないと思うが。

(榊原委員)

○回答をよくする年齢層があるのではないかと思うが、いかがか。

(事務局)

○2 ページに示しているが、地区ごとも特に調整はしていない。佐久島のみはサンプルを足しているが、ほかは本当の無作為抽出であり、結果としては、回答者の年齢層が少し上がった。それ以上のことは分からない。

(中村委員)

○総合計画の見直しで市民アンケート結果も参考にするということである。6 ページに幹線道路の整備も示されている。第7次総合計画の中に安城一色、岡崎一色線が計画としてずっと載っているが、あまり進捗していない。

○土地利用構想のイメージも都市計画マスタープランの中で以前に見たものと変わってきているが、マスタープランと今回のすり合わせはできたか。

(千頭会長)

○土地利用については少し待っていただいて、アンケートについてお気づきの点は、またありましたら後程にでもご指摘を。

○次にまず資料3の目標指標の達成状況について挙がっているが、資料3をご覧になって指標の見直し、追加、削除が行われているが、全体としてご意見はあるか。

○少し状況を見直した、あるいは精査して数値が変わったということであるが、本来はなぜそれを修正するのかは、毎年の進行管理があった上でこの表が出てくるはずである。特にお気づきの点は。

○たとえば2-3、いこまいかーの一年間利用者数では、当初は10年後には1万7千人利用してほしいという思いであったが、実際には千人程度の利用者で10分の1としたということであるが、実際にはどうしたら増やせるのかという議論が必要になる。

(事務局)

○いこまいかーについては、計画策定時には制度設計がなされておらず、実際に開始した時にデマンド型タクシーということで運行して、現状ではこれぐらいでということである。ただし、利用状況を改善することについては、今回の施

	<p>策の中でもふれている。</p> <p>○数字のみを見ると、それがどういったものか分かりづらい部分がある。 (千頭会長)</p> <p>ほかはどうか。 (井関委員)</p> <p>○総合型地域スポーツクラブは一つ幡豆地区で増やすということか。 (事務局)</p> <p>○はい、そうである。 (井関委員)</p> <p>○中学校区で一つということから、幡豆町で一つと変ってきたのか。 (事務局)</p> <p>○地域の理解がないと創設することはできず、スポーツ課で将来をどうするのか議論した結果である。幡豆地区においては設置できる可能性があるということであるが、ほかの地区は現実問題としては創設が難しいということで絵に描いた餅にならないように現状に合わせて見直した。 (井関委員)</p> <p>○幡豆町の広さや大きさ、人口から見るとそれで良いが、旧西尾は広いでの鶴城一つで良いのかという問題がある。西にもう一つぐらいと。 (事務局)</p> <p>○担当課も目指すことは広く創設していくことであるが、実際には活動を担っていただく人や人材を含めると、創設するところは少しアンバランスな現状になるが、やれるところは実施してやれないところはなかなか難しいと聞いている。 (井関委員)</p> <p>○現状は鶴城一つで西尾を抱えている状態であるので、そういう機会も与えると良いのではと考えた。 (事務局)</p> <p>○スポーツ課としては、実現可能な形として地域の人々の協力が得られれば進めるので、状況が可能であれば拒まないものと思っています。 (千頭会長)</p> <p>○おそらく総合型地域スポーツクラブは、日本で生まれた時は中学校区単位で進めることであったが、なかなか成り立たないということで旧町村単位ぐらいになるかという現状が出ていると思う。 (榊原委員)</p> <p>○数値については物理的に捉えることができる部分と、そうでない部分があるがどう捉えておられるか。たとえば、文化関係では3-4文化芸術に対して関心を持っている市民の割合などは、どう分析しているのか。 (事務局)</p> <p>○これは所管課が持つ参加者数、申込数から割り切れる数値もあるが、文化芸術や、歴史への関心がある市民の割合についてはアンケートで調査しており、こ</p>
--	--

	<p>ういう形でないと把握が難しい項目もある。</p> <p>(榊原委員)</p> <p>○実態に近いものだと思うが、ちょっと分からないという思いもあった。</p> <p>(事務局)</p> <p>○文化芸術に関しては、文化協会の会員さんは、みなさん関心が高いが、無作為の3千人を抽出して回答を得た場合はこれぐらいになるもののご理解いただきたい。</p> <p>(千頭会長)</p> <p>○指標の中に利用者数、何かを整備した割合という数値と市民の意識と2種類入っており、市民がどう受け止めているのかという市民の意識に関する指標も入っている。</p> <p>○ほかにはいかがか。</p> <p>(鳥山委員)</p> <p>○アンケートを基にした指標はサンプリングなどの問題がある。表の人口を見ると人口統計、年齢別の構成は出てきているが、絶対的な数値で揺るがない。アンケートについてはばらつきができるが、人口が増えれば活気があり、人口が減っていれば活気がない。</p> <p>○世帯構成は統計で取れる数値ではないか。サンプリングのみではなく絶対的な数で抑えることができる数値は押さえていけばよいので、迷う必要はない。</p> <p>(千頭会長)</p> <p>○資料4で基本計画の全て、資料4-2で主な変更点を説明いただき、資料5土地利用構想でこう変えたいという長期を含んだ形で提案いただいたが、最初に都市計画マスタープランとの関係について回答を。</p> <p>(事務局)</p> <p>○現行の都市計画マスタープランは総合計画に合わせて、今後改訂予定であり、当然このことは調整した上で結果を示している。都市計画、企業誘致、農林水産担当課とも事前調整をしたものであり、これであれば何とか進めることができるというものである。</p> <p>(千頭会長)</p> <p>○総合計画は全体で6章あるので、戻ってよいという前提で章ごとにご意見をいただく。</p> <p>○第1章産業振興についていかがか。主に資料4-2を見ていただいて、産業振興についてご覧いただいてご質問、ご意見をいただきたい。</p> <p>(鳥山委員)</p> <p>○近々詰めておりDMOという目的地のマーケットを運営していくというような観光的なものの申請に向けて担当課も動いている。文言を入れるのであればDMOを基軸としてと、竜の子街道以外にもいろいろな連携が商工会議所でもあるので、どこが広域間行政をやるのかということでDMOの文言は必要である。商工観光課に確認いただきたい。</p>
--	---

○サイン計画については、西尾駅周辺は当然あるが、観光目的では車が概ね9割ぐらいである。23号からのサイン計画を行わないと9割向けにならない。車社会を意識した観光案内板の設置を加えた方が正しい。

(鳥山委員)

○4-1観光 竜の子の部分でロールやスイーツと名前が具体的過ぎているが、参加している店舗は少ないのもう少しぼかすとどうか。DMOと醸造と地域の産業を生かした商品開発にしておけばよい。

○観光の目的を改めて確認すると、観光ダイレクトの業者という考え方もあるが、観光をまちづくりの手法として使うのが現代的な考え方である。たとえば、ボランティアガイドになって活動してもらい、おばあちゃんでも観光のマーケットで商品が売ることができる、生きがいつくりにも観光振興という概念を盛り込んでほしい。

○拠点に関しては福地の副都心が入っておらず、どう扱うのか。観光基本計画の中では500万人の目標数値を設定しており、それは福地の副都心の施設が稼働している前提での観光客数であり、JAと進めていくのかどうか。元気の郷大府が年間213万人、憩いの農園と一色さかな広場は年間70~80万人であるが、西尾の産品や地域資源を生かせば元気の郷に匹敵できることが可能であると考えている。大事な施策となるので、それはどうするのか商工観光課と決めていただきたい。

(千頭会長)

○DMO、23号からの誘導するサイン計画、観光はまちづくり、生きがいつくりの視点が必要、副都心の話が出てきたが。

(事務局)

○DMOは交付金事業でも設立を目指すこと示されており、商工観光課と調整して表現を検討したい。サイン計画も同様である。

○竜の子ロール等は具体的すぎるので表現を工夫したい。

○農業副都心についてはどういう表記にしていくのか考えたい。今まで通りの全く同じ表現はできないと考えており、福地南部地区についてのあり方も検討されているので、関連課と調整して案を検討する。

(千頭会長)

○今日はそれでよろしいか。

(鳥山)

○今の時点では結構である。

(千頭会長)

○必要があれば個別に調整していただきたい。

○ほかに産業振興についていかがか。

(榊原委員)

○活性化を図るためには何かを食べる、買うということになるが、関連して城の整備や活用も考える必要がある。現在もお客さんにお越しいただいているが、

文化が伴うことを考えていく必要があると思う。

○どこでも良いが城址公園は、観光客を寄せる面、文化の面もあるが、どちらで記述してよいか分からないが検討いただきたい。

(鳥山委員)

○榊原委員からいただいている美術館をどうするのか、近隣の美術館を回ってみて、碧南の美術館などまことによい。西尾でも立派なものでなくてもよいが、お城の近くに作るなど、観光にも市民の文化の充実にも使える。総合的にどうするのか考えていただきたいので、美術館の一言を入れてみてはいかがでしょうか。

(榊原委員)

○文化の方でもよいが、成熟社会になると文化が中心になり、思いやりの面などが大切になる。高度経済成長では経済中心の面があるが、今現在はないが、冷静に見ると文化についてももう少し見ていくことが必要である。

○美術博物館については議会でも設置条例を制定していただいたが、今はできないとのことであった。財源の問題、公共施設の再配置の問題もあるが、それだけで良いのか、しぼんでしまわないか。もう少し前向きなことも考えていかないと発展しない。

(杉浦委員)

○美術館については29ページの歴史文化に1行のみ書いてある。資料全般では観光はとても大事、産業振興も大事で、それぞれの項目はそれぞれ大事であり目標を持って行われているのは分かっている。観光と歴史文化は密着した関係がある。観光とスポーツも、たとえば一色マラソンという有名なハーフマラソンが行われているが、観光資源として開発することが大事で、美術館、岩瀬文庫、国宝、重要文化財なども教育委員会の管轄であっても観光資源としても活用できるという観点がある。

○この資料では縦割りでは記述がないので、横のラインが見えてこない。もう一步踏み込んだ表現ができると資料が生きてくる、西尾市全体の発展につながる。子どもの教育も郷土に誇りを持てる教育にもつながってくる。「自然と文化と人々がとけあい心豊かに暮らせるまち 西尾」につながると思うが、もう一步踏み込んだ観点が必要である。誇りを持った郷土、そういったものが観光。横のつながりがないので分断されている気がする

(千頭会長)

○今の時点で事務局としていかがか。

(事務局)

○城、美術館、博物館はどう表現するのか、表現について良いのかなどについても既に文化振興課に検討を依頼している。しかし、今の形がベストとは思っていない。どこまで記述することができるのか検討したい。

○杉浦委員からのご指摘で、施策が6本の柱で縦割りになっており、基本はどこかに施策が入っているものであるが、その中で連携は考えていく必要があるの

かと思うので、ご意見を参考にさせていただく。

(榊原委員)

○活性化を図るためには、城址公園の整備について進めていくということであった。当初は周辺は市が責任を持って整備するという考え方であったが、城だけを整備してあとは何もやらないことは少し市民に失礼と思う。

(千頭会長)

○いずれにせよ、今日のご意見は担当課に必ず伝えて、担当課で検討したものが次回の審議会に出て来る形にする。

○杉浦委員のご意見も、施策のどこかに落とす必要があるが、縦割のみではないということは、今後の課題や目指す姿、どこかにお互いに乗り入れる記述ができないか検討いただきたい。

○第2章社会基盤については、いかがか。道路と災害対策、公共交通が柱である。

(榊原委員)

○幹線道路を早く整備するという事で、西尾幡豆線など合併の後に整備するはずであったが完成していない。

○災害対策の観点から名浜道路を海岸線に整備すること、10数年前に調査費をつけて尻切れトンボになった。そういうことについてもっと運動していくべき、スローガンに上げて積極的に運動していくべきではないか。

(千頭会長)

○少し皆さんからご意見を出していただいて、まとめて事務局から回答をいただく。

○大きな修正では、災害対策、公共交通も示されている。

(榊原委員)

○西蒲線の問題は、鉄道がないとさびれるということであり今やっていることは理解しているが、もっと名鉄に入ってもらい、子どもの国を開発すれば利用促進になるのではないか。

○中津川のちこり村、恵那の銀の森、ちこり村のサラダコスモはカイワレ大根などを栽培して100億円企業となり、年間30万人の集客、銀の森は年間40万人の集客、おせち料理でも年間19万個出している。

○遊び、料理などがあるという取組みをやるべきである。ラグーナはH I Sが入り集客している。そういうのを誘致していく、研究して農業も生かしていくことを考えていく必要がある。

(千頭会長)

○産業にもかかわるご意見であった。道路整備を進めるために力を入れるべきではないか、広域的な発想を大胆に変えながら産業振興を図るべきというご意見があった。

(事務局)

○道路については名浜道路を課題で示しており、その他の道路についても建設部から国、県への要望も進めているが、国・県も財源の問題があり難しい対応に

なっている。引き続き進めていくが、それ以上のことがなかなか言えない。実績の記述が薄いので、深く書くことを所管課に依頼しているがもっと運動していけばどうかなどについても話をしていく。

○西蒲線については地域支援協働課を中心に対応しており、企画政策課でも安城市と年に1回名鉄にお願いに行っているが、なかなか動いていただけない。

○大きなスケールの話は、なかなか書きにくいとは考えているが。

(榊原委員)

○東武線だったか、まちづくりに入っていくに客を増やすのか取り組んでいるが、名鉄は何もやっていない。行政がエネルギーにアプローチしていかないといつまで経っても動かない。もう少しみんなで知恵や力を出していくことを引き出せないか。

(千頭会長)

○今日のみでご意見をうかがうのは難しいので、事務局と相談するが次回の審議会までに、ご意見があれば事務局にいただいて担当課と協議いただくことにする。

○第3章 子育て・教育・文化・スポーツと幅広い分野で、先ほどもご意見をいただいたがほかにかがが。

(杉浦委員)

○生涯学習 27 ページで、西尾歴史検定の実施を入れていただきたい。

(千頭会長)

○ほかにか。

(杉田委員)

○体育協会とかかわり合いがあるが、スポーツの(3)②トップアスリートを招いたスポーツイベント大会を誘致と記述されているが、屋外競技で公式の規模の施設が市内には一つもない。野球でも野球場は草野球のレベル、陸上でもテニスでも愛好家が集まるレベルの施設である。トップアスリートのことを記述するなら、受け皿を整備しなければ来ない。

○屋内競技はまずまず施設があるが、屋外が全くない。高校野球でも安城、刈谷に出向いているのが現状であり市内でできない。

(千頭会長)

○ほかにかがが。

(鳥山委員)

○Vリーグ、バレーボールのデンソーのチームは西尾製作所が本拠地であるので、名前を入れていただくのが良い。

(杉浦委員)

○デンソーエアリーブーズと入れていただいた方がよい。

(千頭会長)

○ほかにかがが。

(榊原委員)

- 歴史文化で、西尾城は歴史文化資料館であり、どこかに文言を入れていただきたい。
- 文化会館は昭和 55 年に作って以来ほとんど改修されていない。イスも座っていると痛くなる。何とかすべきである。
(杉浦委員)
- 今後の課題 29 ページで、岩瀬文庫の駐車場は全く足りなく、文庫と図書館、公園の 3 つが固まり、対面の駐車場も下水道課が所管しており、いろいろな課がまじりあって所管しており一体的なレイアウトができない。ぜひ、岩瀬文庫、図書館の敷地の大幅なレイアウトの見直しを検討してほしい。岩瀬文庫は、日本でも大切な歴史の宝箱であり、大切にしないと世界的に笑われてしまう。そろそろ、全体の見直しということで、しっかり検討いただきたい。教育委員会において 7 年連続で指摘しているが、やっと駐車場を広くしたということであるが、レイアウトの大幅変更について市を挙げて検討していただきたい。
(千頭会長)
- 今の段階で回答を。
(事務局)
- 歴史文化については所管課と検討した上で修正する。トップアスリートのための受け皿がないことについても、スポーツ課と検討する。
- エアリーブーズについては入れると分かりやすいということで、担当課と検討する。西尾城も文化振興課と協議していく。
- 岩瀬文庫も都市公園、下水道課の所管している雨水一次滞留の場所があるなど、所管課がまたがっており、全体のレイアウトをすぐに見直すことは書けないかもしれないが、担当課と検討する。
(榊原委員)
- 駐車場はテニスコートも一緒に考えるべき、貯水池は用が足りるのかというと役に立っていないのではないかと。本来は早く下流に水を流すことが必要であり、もう少し考えていくべき。
(千頭会長)
- 最後の点は立場が変わると必要という意見が出るかもしれないが、それぞれの担当課と検討いただきたい。
- 第 4 章はいかがか。幅広い分野であるが。
(杉田委員)
- タブーなところに足を入れる話になるが、市民病院の存続についてあれだけ赤字があって、垂れ流しの本会計から補充しているのはどうか。岡崎に藤田学園が出てくるため、あれば良いのではなく、本当にどうするのか、いつまでもお金がたぎ込めるのか。
(榊原委員)
- 25 億円持ち出してもまだ赤字であり、根本的に考えるべき。
(杉田委員)

- 藤田学園が進出してくると壊滅的になる。
(榊原委員)
- 市民の健康を守るということは大切であるが、これだけお金がないということであれば考えないといけない。
(杉田委員)
- どこかで手を打たないと、救急車も電話をかけても来ないような夕張の二の舞になる気がする。
(千頭会長)
- 病院の話が出ました。これも市民病院の担当課が検討していると思うが。
- では、第5章自然環境についてはいかがか。
(井関委員)
- 資料4-2の24ページ高齢者の生きがづくり、資料4-1の高齢者福祉の40ページに介護予防について、シルバー元気予防教室と予防という言葉が付くのか、シルバー元気教室と思うが。
- その中で、高齢者のための元気体操などを教えてくれるが、これからは高齢者が増えてくるので少しレクスポのようなもの、車いすで行うスポーツなど、レクリエーション的なものを入れると参加者も増える。シルバー元気教室の内容も充実すると思うので、楽しんで高齢者でも体を動かせるカリキュラムが必要である。
(千頭会長)
- 1回でこれ全てをやることは難しく、普通は1章毎に議論するものである。今日はまだ4章であるが、5、6章と土地利用構想があるがどうするか、あまりに時間延長するのはよくないと思う。
(事務局)
- この後、ご意見があれば事務局にご指摘いただきたい。可能であれば、10月12日火曜日ぐらいまでをお願いしたい。意見をお寄せいただければ対応する。特に様式は問わない。できればどのページのどの辺りと分かればありがたい。
(千頭会長)
- 今の調子で土地利用構想までご意見をいただいても、資料5土地利用構想もこれを見てどう議論するのか、どういう意味で何を変えたのか分からないということになる。図のみで、審議会では議論が行いにくいので、次回の11月でも意見をいただくことにしてパブリックコメントを少しずらすことも必要と思う。中身の議論を行わないと審議会としての責任は果たせないので、一旦審議は終わらせていただき、なかなかこれだけの素案全部を1時間で検討するのは難しいので12日までにご意見をいただきたい。
- 可能な範囲で事務局から皆さま方にそれぞれ確認いただき、積極的にご意見を聞くようにしていただきたい。11月に後半を含めて最後議論ができればと思う。